

Title	興亜思想から経済侵略主義へ：国粹主義者福本誠の軌跡
Sub Title	
Author	広瀬, 玲子(Hirose, Reiko)
Publisher	慶應義塾福澤研究センター
Publication year	1989
Jtitle	近代日本研究 Vol.6, (1989.) ,p.93- 137
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-19890000-0093

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

興亜思想から経済侵略主義へ

——国粹主義者福本誠の軌跡——

広瀬玲子

はじめに

第一章 興亜思想の成立

(一) 自由民権思想への関わり

(二) アジア復興の夢

第二章 興亜思想の展開

(一) 国粹主義を唱えて

(二) フィリピン殖民と東邦協会の設立

第三章 興亜思想の挫折

(一) 「欧亜」対立構図の崩壊

(二) 経済侵略主義の提唱

(三) 国粹主義の変質

むすび——帰結としての「支那再造」論

付記

はじめに

近代日本のナショナリズムを考察する時、そのアジアへの向き合い方を無視する事はできない。ひと口に言って、日本の近代化は最も近いアジアの国々——とりわけ朝鮮・中国——を踏み台として達成された。その近代化路線の末路が、アジアへの侵略戦争と敗戦であったことはいうまでもない。今日の日本はそのことに對する深い反省の上に立つてスタートしたはずであった。だが現在の日本とアジア諸国の関係を見る時、軍事侵略に代わる

歯止めのない経済侵略が公然と行なわれている。近代日本の侵略主義的イデオロギーを概観する時、軍事力の行使を自明とする武断的侵略主義と、軍事力の直接行使を避け、経済的に他国を侵食しながら、国家の勢力拡大を意図する経済侵略主義と、二つの立場があるように思われるが、敗戦によって姿を潜めたのは前者であり、後者は大手を振ってまかり通っている。そして経済「大国」日本による臆面もない経済侵略の根底には、日本の「優秀」さへの自負と、それと裏腹のアジア諸国への根深い差別意識と、それゆえの指導者意識が横たわっている。

この経済侵略主義はいつごろに起源を持ち、何を契機に生まれて来るのであるうか。これが小稿の課題である。この課題を考えるうえで、近代日本のナショナリズムとアジアについての研究史を概観すると、大きく二つの立場がある。

一、ナショナリストのアジア観(ナショナリズムのアジアへの関わり方)を重視し、問題を組み立てる立場。中でも二つの見方がある。

(一) 「民権と国権」「連帯と侵略」という枠組みでナショナリズムの変質を論ずるもの。ここで民権とはいわば民主主義を意味し、国権とは国家の権力・統治権を意味する。民権論が人民の権利や自由が保障されて初めて国家の権力が強化・伸張される、としたのに対して、国権論は国家の権力が強化されてこそ人民の権利や自由が保たれる、と主張する。明治維新間もない頃、この二つは必ずしも図式的に明分した形で展開されてはいなかったし、その後の自由民権論者たちも国権論を内在させており、民権と国権は共存していた。自由民権運動の高揚期には国内の民主的権利獲得要求に力点がおかれ、国権論への偏向に歯止めがかけられていたが、運動が衰退するに伴い対外的な国権拡張論が優勢化し、一八九〇年代に入ると、アジア諸国に対する国権行為は、対外侵略主義へと転換を遂げる。¹⁾

(一) 思想のアジア主義的傾向〔「民権と国権」「侵略と連帯」という枠ではとらえきれない〕を重視するもの。⁽²⁾

二、ナショナリズムとアジアという視点を意味なしとする立場。⁽³⁾ 対外論・対外政策の分析からアジア主義という用語の有効性を否定する。

確かに対外論の分析のみからは、アジア主義の有効性を見い出すことは不可能であろう。しかしアジア主義あるいは思想のアジア主義的傾向という用語にこめられた意味は、外政のみでなく内政をも含み込んだ、アジアの近代化をどう構想するかという思想を分析する際の有効性にあるのではなからうか。

近代の思想家の多くはなげにゆえにアジアにこだわったのか。対外論のみからはそれは解きえない。アジアの小国日本は西欧近代の怒濤のような流入のなかで、半植民地化の危機に晒されながら近代化を遂げねばならなかった。それは明治政府の選択としては、西欧文明をモデルとする富国強兵・脱亜入欧路線として展開されたが、自由民権運動の最大の理論家中江兆民が西欧文明の暗黒面を見抜き、西欧列強のアジア侵略に抗してアジアの近代化をいかに構築すべきかに心を砕き、また孫文が祖国中国の再生のために「公理」を掲げ西欧文明を「強権」と批判したように、一方で西欧近代の模倣ではない独自の近代化の路線を探ろうとする潮流をも生み出した。⁽⁴⁾

その際に彼らは西欧に対抗するアジアという、「欧亜」対立あるいは対峙という思いを抱き、アジアの中心となる日本・中国（このころは清）というほぼ共通した思いを持っていた。そしてこうした人々は、個々には様々な立場に立ちつつも、思想と行動においてはアジアへのこだわりを表明するという点で共通する。こういう思想的潮流をとらえるには、やはりアジア主義と呼ぶのが適切ではないだろうか。

このアジアへのこだわりは、明治十年代から二十年代にかけては、アジア復興を意図する興亜思想として唱えられるが、やがて日清戦争、北清事変を経るなかで、アジアへの侵略性を増大させ、その過程で経済侵略主義も

形成されていく。小稿では一人の人物の思想を追いつながらこの問題に迫りたい。

とり上げる人物は日南福本誠。政教社グループ⁽⁵⁾に属する一人である。政教社グループは日本独自のナシヨナリティーを「国粹」と呼び、日本国家発展の基礎と位置づけたため、彼らの思想は国粹主義と呼ばれた。個々の思想家によって、その「国粹」の内容は異なるが、欧化主義すなわち西欧文明の模倣を排し、日本の特性を生かした近代化、延いてはアジアの近代化を模索した。したがって彼らの思想にはアジアへのこだわりが屢々見られるが、福本誠はその傾向の最も強い人物といえよう。⁽⁶⁾以下彼の興亜思想から経済侵略主義への軌跡を追うことにする。

- (1) 家永三郎「解説」明治史料研究会連絡会編『民権論からナシヨナリズムへ』一九五七年。大阪事件研究会編著『大阪事件の研究』一九八二年。
- (2) 竹内好「解説 アジア主義の展望」『現代日本思想大系九 アジア主義』一九六三年。
- (3) 阪野潤治『明治思想の実像』一九七七年。芝原拓自「解説 対外観とナシヨナリズム」『日本近代思想大系二二 対外観』一九八八年。
- (4) 河原宏『アジアへの思想』一九六八年。鹿野政直「解説 ナシヨナリストたちの肖像」『日本の名著三七 陸羯南・三宅雪嶺』一九七一年。
- (5) 政教社の概要については、佐藤能丸「政教社の成立」日本思想史懇話会編『季刊日本思想史』三〇一九八八年に詳しい。
- (6) これまでの日南福本誠の研究には、万葉調歌人としての彼に焦点を当てた、谷馨「福本日南の万葉調と其の周囲」『鳥がなく東の相聞』一九七〇年。ナシヨナリストとしての彼に焦点を当てた、拙稿「福本日南の思想形成——明治一〇年代ナシヨナリズムの側面——」『日本史研究二一四号』一九八〇年。松本三之介「解題」『明治文学全集三七 政教社文学集』一九八〇年。三宅桃子「福本日南論——『遭厄紀事』を中心として——」日本思想史懇話会編『季刊日本思想史』三〇一九八八年があるが、小稿は後者の方向をさらに進めようと思図してゐる。

第一章 興亜思想の成立

(一) 自由民権思想への関わり

福本誠は一八五七年（安政四）、黒田藩士の息子として生をうけた。長じて上京し、一八七六年（明治九）七月司法省法学校に入学するが、やがて賄征伐とよばれる事件によって八〇年退校となる⁽¹⁾。この事件から、退校処分となる約一年足らずの間に、誠は『普通民権論』⁽²⁾を福岡の磊落堂から出版する。時は七九年十一月、自由民権運動が最高潮にさしかかろうとする頃であった。

誠の在校した司法省法学校は政府が設立した官費の役人養成機関であり、そこで彼はフランス語と、フランス法学という、当時の最新の知識を学んだ。フランス法学を学ぶとは、フランス革命とその後の歴史を学ぶことであり、近代的人権意識を触発されること多かったであろう。のちに彼が記しているように⁽³⁾、薩摩出身の校長への反発という、反藩閥意識の存在からも、ここは一種自由な雰囲気の漂う学校であった。誠と同時期在校した陸羯南が『近時政論考』に記した「民権論派」を生み出す母体の一つとして、おそらくこの学校は位置づけられるのではあるまいか。こう考えるならば、在校生の誠がこうした書物を著したのもごく自然なことであった。

この本は三つの主張を持つ。第一に、人間の生命の尊重を前提として、「財産・智識・名誉・自由」の四権利は、「互ニ連帯シテ表裏ヲ相成シ、一モ欠グベカラザル」「人間ノ四宝」である。即ち財産を所有してはじめて権利の保持と一身の独立が保障される。「智識」は無形の財産であり、「自由」は「至重ノ権利」であり、この権利は人々が自らかちとらねばならない。第二は、民選議院設立を主張しつつ、車夫・輿丁・日雇・小作人ら財産を

持たざる者には未だ選挙権は与えられないとする制限選挙論。上院の下院に対するチェック機能を重視する、イギリス流二院制議會の主張。第三は、国体尊重と責任内閣制の主張で、皇室の存在に君權と、立憲政体の樹立に民權の關係を、「君權ト民權ト一致シテ日本帝國ヲ万世無窮ニ維持スルヲ得ベシ」ととらえる君權・民權共存論であった。

翌八〇年一月三十日付筑前共愛公衆会(のちの玄洋社)宛書簡に、「夫レ国權外ニ張ラズ民權内ニ振ハズ元氣萎微国力空竭今日ノ如キハアラズ故ニ今日之ヲ匡救スルノ急務ハ実ニ諸君ガ建議ノ二事(現行不平等条約改正と民選議院設立——筆者註)ニ外ナラザル也」と誠は記していた。

こうして彼は自由民権運動の渦中へ入るかに見えたが、実はそうではなかった。彼の心には北海道開拓の夢が育てられていたのである。誠の父泰風は黒田藩の命を受け、六九年(明治二)北海道開拓に従事した。彼はその父に対して、渡道の意向を洩らし相談していたらしく、父は、「貴殿北海行一般之事ニハ候得共我勘考ヲ以見候処ハ当年ヨリ来ル十四年春ニ至リ候得、誠ニ好機ト存候乍併確ト見込相立候ハム止ルニハ不及事ニ候猶篤与名慮可被致候也」と助言し、また北海道内の知人と連絡を取り、誠のために便宜をはかっている。こうした下準備の上に、「傾者有所見決然去司法省法養不日將赴北海道樹一旗誠於三千里外北天之下矣」といふ、渡道の決意が表明された。

誠が北海道へと志をむけたこの時期の日本、すなわち明治十年代の日本にとって北海道の持った意味は重い。

明治政府による北海道開拓は緒についたばかりであり、少数の先住民族を除いては、住む人もない広大な原野が人々を待ち受けていた。未だ開けざる未だ知られざる土地は、あらゆる可能性をはらんだ新天地として、如何様にも変更可能な空間としての意味をもった。更に言えば、のちの植民地経営の先取りの意味を持っていたという

点で、明治十年代～二十年代の北海道開拓は、明治三十年代～四十年代の満州経営と同等の重みを持っていたといえる。実際この土地は多くの人々を魅きつけた。福本誠以外にも陸羯南（穀別製糖所）、志賀重昂（札幌農学校）、中江兆民（北門新報）主筆、その後の事業活動）等がこの時期に北海道へ渡っているのである。

八〇年五月～十一月、誠は下検分のため渡道⁽⁷⁾。翌年三月～十一月は郷里福岡にあって、父の援助を得ながら同志を募り渡道の準備に奔走する⁽⁸⁾。この間、自由民権運動にとって重要な曲期となった明治十四年政変が起るが、そのことを彼は、「十月二十一日、国会の詔を拝読す」と題し、「わだつみの郷より深き御心を四方の国民くみまつるらん⁽⁹⁾」と詠み、国会開設の詔勅を歓迎した。また政変の引き金となり、彼の関心事とも重なる、北海道開拓使官有物払下げ問題への言及は見られない。おそらく彼の関心は自らの構想する北海道開拓の一事に集中していたのであろう。

それでは誠の自由民権思想と北海道開拓の企てとは、如何なる脈絡で関連づけられるのだろうか。この間を解く鍵は私には次の二つの記事にあるように思われる。

六月二十四日 読興亜会報告総九卷

八月二十日 読興亜会報告一冊⁽¹⁰⁾

すなわち八一年六月、八月に誠は『興亜会報告』なるものを読んでいる。この興亜会とは、八〇年に誕生した、「それまでにあった振亜社というのを改組した『上流の民権』論者の団体」であり、「中国・朝鮮との連帯と、それらの地域への積極的進出とが不分明なままからみあっている」主張を持っていた⁽¹¹⁾。こうした団体の出版物に誠が目を通し、書き留めていることから、「興亜」という思想に共鳴するものを、彼が育てはじめていたという推測ができる。

「興亜」とは字義どおりアジアを興す、すなわちアジアの興隆を図ること、具体的には西欧列強のアジア侵略が開始される中で、植民地化の危機に晒されているアジアの衰運を挽回し、西欧列強の侵略を防ぐという意図を表わした言葉で、明治十年代～二十年代に唱えられた。当時叫ばれた国権の拡張あるいは伸張というスローガンにも、西欧列強のアジア侵略を阻止するためには日本が、アジアが強力になる必要があるという主張が込められていた。自由民権思想の中にもこのアジア興隆への志は散見されるのであり、興亜会もその一つである。そして誠はアジア興隆の具体化の第一段階として北海道開拓を志した。⁽¹²⁾北辺の新天地北海道の開拓は、日本の国権の強化に他ならなかった。これ以後北海道開拓と並行しながら、アジアの運命への強い関心を彼は表明していくことになる。この二つの事柄は国権伸張のための「興亜」という点で同意義のものであった。

(二) アジア復興の夢

北海道開拓は失敗に終るが、⁽¹³⁾それにもめげず誠のアジアへの関心は増大していった。八二年五月函館において、彼はアジア諸国が次々と西欧列強の植民地とされる様を、「我東洋亜細亞之陸沈」と嘆き、西洋人が白人以外は人間に非ずという態度を取ることに憤慨していた。⁽¹⁴⁾翌年には「興亜之念勃々未曾減于前日也」と題し、「百千歳沈む亜細亞の民草を救ひ出さむ時⁽¹⁵⁾」と歌い、自ら興亜すなわちアジア復興の志を表明するに至る。その思いはやがて八四年、アジア全土統一論に結晶した。「永命論」と題された文章がそれである。アジア、アフリカ、ヨーロッパ、アメリカ、オーストラリアの五大陸の中で、最初に文明が生み出されたのがアジアであるにもかかわらず、現在は、「歐羅巴文智、独冠絶宇内、而亜米利加次之、是以欧米人独極陸梁跋扈、其視亜細亞阿非利加邦人、不啻如土芥」と、ヨーロッパ、アメリカがアジアに優越し、西欧人はアジア人を軽蔑し、「天下者欧米之天下」と論じ、「非欧米人者非人也」と考えている。この現実を前に我がアジアは奮い起たねばならない。だが今

のアジアを冷静に見渡すと、諸国は相互に助け合うことなく、反対に啗み合い、その隙に乗じる西欧の侵略を招いている。しかし、アジアはもともと「人種」「風俗」「宗教」は「相同」じく、「学問文章」「技術工芸」は「相類」している。今、「士大夫」が「学芸」において交流し、「商賈」が交易し、「親睦」を厚くし、「警戒」を厳しくして、「我東洋元氣」を暫く養成するならば、アジアの復興は可能である。これがその内容であり、誠にこう主張せしめたものは、一八六〇年代より開始されていた西欧列強のアジア侵略の進行であった。

大英帝国イギリスは、七五年スエズ運河の買収を機に、南太平洋フィジー諸島を植民地化、マレー半島の保護権を確立、ビルマの植民地化を進め（八六年併合、七七年インドを植民地化、八〇年アフガニスタンをイギリスの保護国とし、八一年エジプト占領を果たす。アヘン戦争以後清国の半植民地化の推進者であったことは言うまでもない。

フランスは六〇年代にカンボジア、コーチシナ（ベトナム南部）を植民地化、七四年アンナン（ベトナム中部）を奪い、八〇年タヒチ島を併合し、残されたベトナムをめぐって清国と衝突を起しつつあった。

ロシアは六〇年代後半より中央アジアへ侵攻を開始し、トルキスタンを奪い、またアムール州・沿海州を清国から奪い、ウラジオストックに不凍港を建設していた。七五年には樺太を確保（千島・樺太交換条約）し、八四年朝鮮に永興灣使用を認めさせ、東アジア侵略の礎石を築きつつあった。

以上列強三国の東アジア侵略は着々と進められており、加えてドイツもまた八〇年代中葉より清国侵略を強化させていくのである。

こうした状況を目の当りにして、「同文同種」の国アジアが協同協力し、西欧列強に「対峙」せねばならないというのが、誠のアジア全土統一論提唱のねらいであった。

翌八五年六月、清仏戦争の結果、ベトナムがフランスの植民地と化した時、「聞安南入佛版図」と題し、

安南千里地 遊志未嘗酬

可惜好山水 亦非東海州⁽¹⁶⁾

と彼が詠み、又同年、「悲憤」と題し、「東の亜細亜の国の衰をなとてか人の憤らざる⁽¹⁷⁾」と歌ったのも、同じ危機意識からであった。

またこの頃の誠のアジア復興への思いと重なるものに、杉浦重剛が立案し誠が筆記したといわれる、『樊噲夢物語——一名新平民回天談⁽¹⁸⁾』がある。ここには被差別部落民を国外の新天地フィリピンへ移住させるという、海外植民論の主張が盛り込まれており、後の誠のフィリピン殖民の提唱を思うと、そこには誠自身の思想も反映していると考えられる⁽¹⁹⁾。この著はフィリピン殖民の意義を、①部落民の永住の地を確保できる②日本の国威を発揚する③「興亜の策略」を助けると述べており、部落民の救済と、日本の国権の伸張、アジア復興の夢を連動させた構想が語られている⁽²⁰⁾。

さらにもう一つ注目すべきは、彼らの西欧文明観である。フィリピンを支配しているスペインについて、「欧西各国が其本国に於きて自由を貴び権利を重ずるにも関らず、東方諸属藩の民を遇する苛税重斂以て鑿くことを知らず、暴政虐令以て意と為さざる者は、吾人の熟知する所なり。」と述べている点から、自由・平等・博愛を旗印とする西欧文明が、実はその植民地においては非情な苛斂誅求を行うものという認識が明らかである。この西欧文明の負の側面の認識を彼らが獲得していたことは極めて重要であり、それがのちにこの両者をして、国粹主義を唱導せしめるのである。この西欧文明への冷徹な眼により、アジア復興の志はより強まったと思われる。

それではアジア復興の担い手はどここの国と考えられていたのだろうか。誠のアジア諸国への目配りは、「日本・

支那・朝鮮・西藏・安南・老撾・暹羅・緬甸・印度・阿非汗坦・比耳知坦・蒙古・韃靼・波耳西亜・亞拉比・土耳其・西比里亜」と広いが、具体的には日本・清・朝鮮が担い手として考えられていた。

ところがその一国朝鮮に対する彼の考えは、甚だ礼を失したものであった。八二年の壬午事變の勃発とその後の事態の推移に注目しながら、彼は、「余輩雖草莽士豈傍觀坐視之時哉」と奮い立ち、「秋立て駒も肥たり去来乗りて鴨緑江を打渡てん」「諸越の都の空に往月を大刀把て見ん時は来にけり」と、朝鮮への野心を顕わにする。

だがこうした意気込みも、講和の談判が日本の朝鮮侵略に水をさす形で結着すると、「腹に在と浮れ出たる鳴瓢（21）早くも巨摩は飛去にけり」と萎縮してしまふのだった。強国イギリス・ロシアのアジアをめぐる対立の中で、弱国日本の朝鮮独占という甘い夢は脆くも潰えたが、誠のこうした反応は当時の世論の推移とも合致し、彼に早くも朝鮮侵略論が芽生えていたことを物語る。更に八六年には、中国と同じ日本を侮り無礼を働こうと意図する朝鮮を、日本が討たねばならないと主張するに至る。（22）朝鮮はともに事を為しうる相手ではなく、日本に敵対する存在との認識が生まれた。もはや朝鮮はアジア復興の担い手ではないとされた。

それならばアジア全土統一の方法はどのように考えられていたのだろうか。誠の歴史認識には、古今東西の英雄贊美が散見される。湯武・ジンギス汗・豊臣秀吉・ナポレオン・ワシントンの「統一」の「偉業」を彼は高く評価していた。（23）そして「所謂天民之先覚者」が出現し、アジア六億の民を鼓舞し、その「義憤」を激してイギリス・ロシア・ドイツの勢力を排斥し、アジア全土を統一し、新政を施し、西欧と対峙することが構想されている。（24）出現が期待される「先覚者」とは所謂英雄的存在のことであり、この「先覚者」は第二の「秀吉」として日本から出現せねばならぬと考えられていた。（25）誠のアジア全土統一論は、日本がその先覚者を生む国という、日本＝盟主論を高唱していた。

片や清国の存在を彼はどのように考えていたのだろうか。誠の対清認識は、「目下東洋諸国の中独立の体面を維持し欧米各国と対峙するものハ僅々我國と清国との兩國あるのみなれば今後兩國の國際上は益々親密ならざる可からず⁽²⁶⁾」という言葉に表われている。彼はアジア全土の團結の前提として、中心となる日清兩國の國民が、通商貿易を通じて相互に緊密な關係を結ばねばならないと考えていた⁽²⁷⁾。そしてこの構想実現の第一歩として、八七年上海に渡るが、計画は失敗に終る。日清兩國の親交の現時的困難さを知った誠は、アジア復興の具体的方策を再考せねばならなかった。

アジア復興の夢として形成されていった誠の思想は、ヨーロッパに對峙しうるアジアを、日本が盟主となり清國と協力し合つて創り出すという、興亜思想として結晶する。この時期日本社会におけるアジア觀は大きく旋回し、アジアの悪友（朝鮮・清）を謝絶し欧米人と手をつなぐべしとする、福沢諭吉の「脱亜論」が登場する。それは日本も西欧帝國主義に倣い、アジアにおける小型帝國主義を目ざすという一つの路線を意味した。こうした日本の西歐化に至る上価値をおく思潮が優勢化する中であつて、福本誠は、飽くまでもアジアにこだわり、ヨーロッパの侵略により弱体化しつつあるアジアが立ち直る方法として、アジア全土統一論を唱えたのである。日本をアジアから切り離し、西欧帝國主義國家への道を歩もうとする「脱亜」の道が示された時、日本をアジアの一国と認識し、日本を盟主とするアジアの團結により、西欧帝國主義の侵略を排除し、アジアの興隆を図ろうとする「興亜」の道を誠は模索していた。

(1) この間の経緯は、前掲拙稿参照。ただし今回、退校時期が一八七九年ではなく、一八八〇年初頭であることが、父福本泰風から誠宛の書簡で判明した。

(2) 『明治文化全集 自由民権篇』に収められている。

(3) 『原敬』『日南集』一九〇八年。

- (4) 『紫陽文稿』。
- (5) 福本誠宛福本泰風書簡。年月日不詳であるが、内容より一八八〇年二月末と推定される。
- (6) 四月三十日付添田寿一宛書簡。年度不詳であるが、内容より一八八〇年と推定される。『紫陽文稿』。
- (7) 前掲拙稿参照。
- (8) 『明治辛巳日々記事』に詳しい。
- (9) 『明治辛巳日々記事』。なお実際の政変は十月十二日に起るが、彼の記述は十月二十一日にはじめて見える。
- (10) 『明治辛巳日々記事』。
- (11) 安藤彦太郎『日本人の中国観』一九七一年。また與亜会の活動については、酒田正敏『近代日本における対外硬運動の研究』一九七八年に詳しい。なお與亜会は一八八三年一月二十日に会名を亜細亞協会と改め、一八九九年に東亜同文会に合併する。
- (12) 私は前掲論文において、誠の自由民権思想と北海道開拓は関係が薄く、『普通民権論』で展開された思想は、のちの彼の思想にほとんど影を落していないとしたが、このたび再検討してみても、このように訂正したい。
- (13) 前掲拙稿参照。
- (14) 『文稿』。
- (15) 『涙痕集』一八八三年四月―一八八五年十二月。
- (16) 『先憂後樂堂詩稿一』一八八五年。
- (17) 『先憂後樂堂歌稿』一八八五年。
- (18) 一八八六年澤屋書店刊。ここでは、『明治文化全集 社会篇』収録のものを参照した。
- (19) 雑賀博愛氏は、二元々福本先生の案であることは内容を見れば分る」と述べている。雑賀博愛『南進の先覚者福本日南先生』『南洋經濟研究』一九四三年九月―十一月号。なお、この時期には「殖民」あるいは「植民」という二通りの表現があり、福本はほとんど「殖民」を使用している。そこで小稿では資料引用はその表現のまま、また福本の主張に関わる場合には「殖民」を用い、一般的叙述には「植民」を使用する。
- (20) 時代は少し下るが、同様の見解を述べたものに、柳瀬勤介著・権藤震二補『社会外の社会職多非人』一九〇一年二月大学館がある。本書は被差別部落を歴史的に考察し、その現状を述べたのち、救済策として移民・移住が問題解決の最善策であると論じ、差別からの解放を日清戦争の結果日本の領土となった台湾への移民という形で、日本の対外侵略と連動させて構想している。ここでは、『明治文化全集 社会篇』のものを参照した。

- (21) 『毎日記事』一八八二年。
- (22) 『愛国歌』二『先憂後樂堂詠草』一八八六年。
- (23) 『永命論』、『先憂後樂堂文稿』卷一、一八八四年。『愛国歌』一・二、前掲『先憂後樂堂詠草』。
- (24) 前掲『永命論』。
- (25) 『雄々しや雄々し、御国人、昔も今も後の世も御稜威を揮ハム秀吉か揮ひし如くよく揮へ』と『愛国歌』二にある。
- (26) 『支那来信』、『内外新報』一八八七年二月二十四日。
- (27) 前掲三宅論文。
- (28) 前掲三宅論文。

第二章 興亜思想の展開

(一) 国粹主義を唱えて

一八八八年(明治二十一年)司法省法学校時代から親交のある陸羯南が『東京電報』を創刊し、誠は社員となった。やがて『東京電報』は大日本帝国憲法発布の八九年二月十一日をもって新聞『日本』となる。ここには国分青崖・国友重章らも拠ったが、誠は中でも重きをなしていた。⁽¹⁾『日本』は国民主義の主張を掲げたが、前年に発刊の雑誌『日本人』に拠り国粹主義を唱えた志賀重昂・三宅雪嶺らの同人とともに、政教社グループと呼ばれる。政教社グループの政治姿勢が、政府の欧化主義批判、具体的には不平等条約改正交渉をめぐる屈辱的外交姿勢への批判にあり、彼らが大隈条約改正反対運動で積極的役割を演じたことは周知の事実である。さらに彼らは政治のみならず、學術・教育によってもたらされる人間像のありかたにも強い関心を示していた。⁽²⁾

福本誠もこうした中であって、「凡そ一の国民と名つくる以上の人類團結には必らず特殊異別の性格あり、之

を国民の特性といふ、或人は之を名つけて国粹といふ、此特性なるものへ移さんと欲して容易に移す可からず、学はんと欲して容易に学ふへからざる所のものにして、善く此特性に随ひ之を助長し、之を暢発するものは、其国以て栄へ、之に背馳し、之に逆行する者は、其国以て亡⁽³⁾ふ」と主張している。個々の民族あるいは国家の特性を長所として伸ばすことが、その民族や国家の成長・発展につながるというのが、誠も含めてこのグループに共通の主張であった。

とはいえ彼らは西欧文明や思想を全く排除するという排外主義ではなく、採長補短の立場でそれを相対化し、日本に固有な特性を伸ばす傍ら、西欧の成果の導入すべき長所はとり入れて日本の発展の糧とする、柔軟な姿勢を持っていた。

さて大日本帝国憲法発布と、翌九〇年の帝国議会開設によって近代国家としての体裁を整えつつあった明治政府の政治姿勢は、政治的価値を最も優位とし、列強の脅威に対抗し、アジア侵略を行うための軍備拡張を速やかに遂行することにあつた。九〇年十一月から開会された第一議会は、政府予算案(軍事費)をめぐって政府と民主党議員が激しく対立し、一部自由党員の「裏切り」によって幕を閉じる。万民注視の中で政党政派の党利党略が火花を散らし、醜態さが露呈された議会であつた。

第一議会閉会直後福本は「排俗論」という十二回に亘る長文の論説を『日本』に載せる。⁽⁴⁾ここには国粹主義者福本誠が、この時期の日本をいかにとらえ、その発展方向をいかに模索したかが述べられている。

彼の論は国内の政治状況への批判と、日本発展の提言とに分けられる。

まず彼は「邦内の状況」を、「士人の心血は悉く政事の一点に注濺して、工業商業は微々として振はざるなり、加之其政論は堂上堂下議員党派悉く内政々略の一点に集中せられ、国の以て世界の間⁽⁵⁾に介在することを知らざる

なり」ととらえ、こうした事態を「国家危亡の悪兆」と見た。繰り返し行なわれるこの警告の意図は、政治至上主義の弊害が商工業の未発展を助長しているという点と、内政一辺倒の政治的関心が、国際関係における日本の位置への冷静な認識を不可能にしているという点、とりわけ後者に力点があつた⁽⁵⁾。

では誠の国際情勢認識はどのように述べられているのであろうか。彼は日本の中にある、「天下の最も恐るべきは英・露・独・佛・其他歐洲一二の強国」だが、諸国は互いに抗争し、結果として「権力平均」がもたらされているから、「東方の国」は安泰だという俗論に反論する。ポーランドの滅亡がまさに「独・墺・露」の「権力の平均」の結果であることを見るならば、東洋諸国の安泰は虚妄である。近年の状況を見ても、清仏戦争に際して、日本は「同文同種の友邦」を助け得なかつたし、八五年のイギリスの巨文島占領に何の抗議もできなかつた。列強がたまたま日本を狙わないのは、日本の存在が眼中にないだけのことである。日本の「安泰」は砂上の楼閣にすぎない。

それならば列強が最も注目する国はどこか。おそらく日本人は日清兩國を比較して、「我の文明彼僞に非ず、我の国力彼類に非ず、我豈姑息因循積弱卑屈の彼国と僞類たるものならんや」と、日本の清に対する優越を説くであろう。しかし「欧人」が「一国として重きを置く」のは「日本に非ずして支那」であり、そして今や「欧人侵略の鋭鋒」は「東方に逼迫」しつつある。ヨーロッパ人が最も重きを置く清に対してすら「暴慢無礼」な対応をしていることを考えるなら、「眼中に未だ曾て有らざる」日本への対応が輕侮に満ちたものであることは推して知るべし、我日本の位置は危殆に瀕している。このような時に内政のみに心を奪われ、「内弁慶」の空威張りを繰り返している時ではない。以上が彼の国際情勢認識であつた。

では列強の脅威迫る日本の進むべき道はどこに求められるのか。

彼は①日本を工業国に②日本を商業国に③日本を海軍国に④日本を強大国に連ねるといふ世論すべてを、「庸論俗論」として斥ける。たとえ②について、日本の開港以来三〇年の歴史とその間の商業発達の未熟さと思うと、日本人は商業・貿易には向かない。歴史的に見て日本独立の根幹は士族にあり、士族には商業は無理である。ある論者は島国という共通点から、商業・貿易国として栄えるイギリスに倣えというが、イギリスの商業・貿易の繁栄は強大な軍事力の保護を背景にして初めて可能であったことを認識すべきである。軍事力という後ろ楯が未だ無い日本が、イギリスをモデルとすることはできないと述べている。

ここで彼が日本独立の根幹を士族としていること、さらに日本はイギリスをモデルにはできないと明言していることに注目しておきたい。誠の思想にまつわる士族精神・士族意識は終生変らぬものであった反面、対イギリス認識は後述の如く、大きく変化を遂げていくものだからである。

こうして世論を否定した上で、誠は、日本の発展には「一国の元気を振作するより急なるは無しと、而して之を振作するの方は外国に對し戦、の一字あるのみなり」と、国民の元氣振作の手段としての對外戦争を提唱する。とはいえ謂れなき戦争はできぬので、「今日の長策は三四の邦國に我殖民を興すに在り」と、殖民政略を提唱した。その目的は「数千乃至一万の同胞を先づ國外に殖民せしめ、以て國民全体の敵愾心を買ふ」という点にあった。彼は國の獨立と發展を支えるのは國民一人一人の氣概・氣象であると考えていた。従つて内政一辺倒の政治狀況を生み出したのが、直接には政府・議會であつても、それを容認してきた國民の側にも責任の一端はあり、その國民が自ら敵愾心を回復せねばならないと考えたのである。いわゆる國民主義の立場がここには表明されていた。

さて日本國民の氣象はフランス人に似ており、そのフランスの植民事業の教訓（成功・失敗を含めて）に深く

学ぶべきだと誠は考えていた。「阿非利加の山林以外に広漠の邦土」無く、「無主の島嶼」のない現在、「日本は業に已に殖民の時期を喪失せり」という、時既に遅しの感はあるが、領土獲得を至上課題としないならば殖民の対象地は「我帝国を環繞して其邦土を欠かざるなり」と彼は論じた。そして殖民に適した日本国民の特性を歴史的にも考察しつづつ、殖民の方法を次のように提言する。

第一に、過剰人口を吐き出す式の殖民方法を、「凡庸小説的殖民論」と同様だと厳しく否定する。なぜならば「今日上下乖背し、人心離散し、綱紀弛緩し、風俗壊敗し、国家の日に陵夷に就く所以の大根底を叩けば、只だ一に帰宿すべし、元気の消磨せるに在り。」という国民の元気衰退に国家危機の真因がある以上、過剰人口を吐き出したとしても元気回復には何の役にも立たぬというのである。

第二に、では国民の元気復活のためには、「数千乃至一万の同胞を團結したる幾團」として「日本近傍三四の邦国に移殖せしめ」「外国交渉の頻繁」と「国家独立の艱難とを喚起」することが重要である。こうした事態が惹き起されれば、国家は「国是定立の必要」と「国民團結の必要」を痛感し、「一定の国是」と「国民の團結」が生み出される。これこそが国民の元気復活に他ならず、これを前提としてはじめて工業・商業は勃興し、国家は発展する。

第三に、一方的収奪により鑿鑿を買うような「専利的」殖民や、軍事力を行使する「蕃息的」殖民をやめ、移住を受け入れる側と移住する側の相互利益をはかる「折衷的」殖民をすること。

第四に、個々バラバラに行く「単身的移住」でなく、「団体的移住」を行うこと。

第五に、会社に雇われるなどの「傭役的移住」でなく、自ら積極果敢に打って出る「独立的移住」を行うよう主張した。以上が彼の殖民政略の構想であった。⁽⁷⁾

彼の植民政略は、国粹主義者として日本の独立の危機を認識し、日本の独立と発展を願うという点から提唱されたものであった。誠の国粹主義は植民政略として結晶したのである。そこには政府批判の姿勢に立脚した、在野性に富んだ思想が展開されていた。

ところでこの政府批判と相俟って、彼が政府の軍備拡張路線に対して一貫して批判的姿勢を持ち続けたことは注目すべきである。日清戦争前はもとより、日清戦争が終り三国干渉が起って世論が臥薪嘗胆・軍備拡大に染め上げられた時も、誠は「拡張功成りて国則ち枯れんも未だ知る可からざるなり」「軍備の拡張は軍備の改良と並び行はれて、両つながら全きを得ん」と、警告を発したし、「今や我国は海軍の大拡張と陸軍の尤大拡張とを一時に併行し、業に已に国力を傾尽するものあり」「故に吾人は泛然として流行の軍備拡張論を歓迎する能はず、就中過大なる陸軍拡張に反対す」と、日清戦後経営の柱となる大軍拡張路線に反対の論陣をはっていくことになる。軍拡と呼応して唱えられた「膨脹的日本」というスローガンがあったが、それを唱える「伊藤流の政事家」「川上流の軍人」「福澤流の人士」に対しても、「徳を量らず力を料らず徒らに膨脹これ勉めなば、其腹裂けて仆れざる者幾ど稀なり」と鋭い批判を加えた。⁽¹⁰⁾

(二) フィリピン殖民と東邦協会の設立

誠はこの時期明治十年代に育んだアジア復興への夢を具体化し始める。それはフィリピン殖民と、東邦協会の設立という二つの事柄において進められた。

誠のフィリピン殖民への関心は、菅沼貞風との出会いによって一挙に強められ、具体化されることになる。その経緯については既に詳細にされているので重複は避けるが、行論の必要上、誠にとってこのフィリピンという東南洋の諸島もまたアジアの一地域として認識されており、フィリピン殖民はアジア復興の一策として唱えられ

たことを指摘しておきたい。

さて誠は国の独立を維持するには、「強大国と境壤を接せざる」ことが最も重要と説く。日本は「東海の中に懸絶」しているためにこの条件を満たしてきたが、今やこの条件も危くなりつつある。日本の南端と境を接し、スペインの植民地であるフィリピンには、ヨーロッパの帝国主義国ドイツの脅威が迫っている。スペインが弱体化しているために日本の安全は脅かされずにいるが、もしドイツがこれに代ったならば、日本の独立は危機に陥ることになる。そうなる前にフィリピン植民を敢行し、「西班牙助く可くんば之を助け、若し助く可らずんば、吾取りて之に代はる可きのみ」⁽¹²⁾と。

ここには秘かな領土獲得の野心も存在するが、主張の眼目は植民によってフィリピンと日本の貿易を盛んにすることであった。そして彼が数ある国々の中でフィリピンに着目したのは次の理由からである。

加之其(フィリピン——筆者註) 位置は大洋洲の中に在りて、其北ハ亞細亞の大陸と相望あり、若し多く商船買船を此に備へなハ、吾日本支那東西印度及び大洋洲の商業と航海の盛を期するを得可し、約して而して之を言は、能く米国の為す所を為し、能く英国の為す所を為し、其能く丁抹の為す所を為すを得可し、独り之のみならず、壮大の異図を抱きて、驥足を東南洋に伸へんと欲するもの、一たひ此に抛り、其良灣佳港を以て強大の艦隊屯集所とし、緩急此れより波を研りて、其向ふ所に向はん歟、西新嘉坡を越え、北、支那を突き、東、日本に到り、南、濠太利に達する、近きは一週を出てす、遠きも一句を過ぎす、其の進退策応に便なる、支比利東端の寒海に僻在するものと、日を同くして語る可からず、之を英国東洋艦隊の屯集所なる香港に比すれば、位置の適當なる殆ど同くして、南洋を控制するの便ハ復に之に勝りたり。⁽¹³⁾

フィリピンを拠点に、日本がアジア諸国と貿易を盛んにし、延いては南洋を勢力圏内に収めるといふ構想が語られている。フィリピン植民は日本国民の「勇敢な気象」を喚起させるとともに、日本が貿易を手始めとしてア

シア復興の担い手となる壮大な構想を秘めていたのである。誠がルソンに向かう途上、「亜細亜の形勢を觀て深く我國に頼む所ありて自贖しける」として、「人めさへ枯れしあしやのなかに又つぬくミ初めし葦原もあり」と、アジア復興に果たす日本の役割を自負していたことから、明らかである。

こうした日本の国力への自負と清国蔑視意識とが表裏の關係をなしていることは、見逃せない点である。誠にはアイヌ人蔑視⁽¹⁵⁾にみられるように、日本民族を最も優等とする意識が既に芽生えていたが、これに拍車をかけたのが上海事件における苦い経験であったと思われる。ルソンへの途上で彼は、「支那人を疎みて同し時に嘲けりてよめる」として三首を残すが、いずれもが清国人を「ゐの子」と呼んで、蔑視意識を吐露していた⁽¹⁷⁾。

ところで九一年五月、東邦協会が設立され、誠は幹事となった。東邦協会については既に概容が明らかにされているが、彼がこの会に積極的に関わった理由を探る上で、「東邦協会設置趣旨⁽¹⁸⁾」を見ておく。

西欧諸国は「器械工業の進歩」によって大量の失業者を生みだし、生産物の販路に窮し、植民地と貿易地を求めて東洋に進出して来た。中でも「日本支那は実に其の衝に當」っている。今は「姑息の策に安じ域内相ひ聞くの秋」ではなく、「東洋の先進を以て自任する日本帝国は近隣諸邦の近状を詳かにして実力を外部に張り、以て泰西諸邦と均衡を東洋に保つ計を講せざる可らず、未開の地は以て導くべく、不幸の国は以て扶くへし」というのがその骨子であった。西欧列強の脅威に晒されるアジアとりわけ日本と清の中で、日本はアジアの先頭に立って西欧列強と対抗すべき方策を講じなければならぬのである。

そのためにはまず「東洋の諸邦、南洋の諸嶋、凡そ我が帝国近隣の勢状を詳かにして之を国人の耳目に慣れしむる」ことが急務であり、具体的には「東南洋の事物を講求」し、「小ハ以て移住貿易航海の業に參稽の材料を与へ大は以て域内の経綸及び国家王道の実践に万一の補益を為し、終に東洋人種全体の将来に向て木鐸たるの端

を啓く」ことが会の任務だと述べている。

およそこの趣旨は、誠がすでにフィリピン殖民において構想していたことと符合しており、彼がこの会の設立に自己の構想の実現を重ねていたことは想像に難くない。

会の雑誌において誠は朝鮮・清への関心を述べている。中国は既に朝鮮を属国扱っているが、ロシアの勢力扶植を防ぎ切れず非力を晒している⁽²⁰⁾という、歯痒さを吐露した記述には、朝鮮支配をめぐるロシア・清・日本という認識と、三者のいずれが朝鮮を保護国化あるいは統治するかが焦点とされ、近來勢力を伸ばしつつあるロシアへの警戒心が見られる。一方清については、二〇世紀はロシア・イギリス・ドイツ・オーストリア統いて「支那帝国」が世界に勢力を広げると記した、フランス人、ポール・ルロウ・ポーリューの『近世各国植民論』を引きながら、「清の東隣」にある日本は何を為す可きかと自問し、⁽²¹⁾「蒙古種人種の一派」である「漢族」は「繁殖力」「播布力」の点で、「最強盛」「最優高」の人種であり、日本も同人種に属すと論じている。⁽²²⁾これを通じていえるのは、前述のような清国人蔑視を持ちつつも、蔑視一辺倒には未だ墮さず、漢族の底力がアジア復興の力になるとする期待もまた存在しており、彼の対清観（対中国観）は、蔑視とアジアにおける同志との二つの狭間で揺れ動いていたことである。

以後誠のアジア復興の実践と提言は、この東邦協会の活動と深く結びついて行われていく。

九二年ポルトガルが清国福建省の澳門を売却するとの報に接するや、彼は澳門買い取りの提言をする。その理由には①「支那」との関係において重要。すなわち「支那と離る可からざるの関係を有せんと欲せば、実に其の一端に我領地を有するより善きは無し」という点。②「安南」との関係。すなわち買い取りの後、澳門を拠点としてベトナムをも領土とするという点。③台湾との関係。すなわち台湾は「東洋に於て重要な地勢を占むる」地で

あるから、「我日本之を得れば以て日本の覇をなす可き」という点にあった。⁽²³⁾

こうして日本がアジアの覇者となって西欧列強と対峙する思想が展開されつつあったその時、九四年日清の間は風雲急を告げるに至る。これは外国との「戦」を国民の元氣振作の最もよい機会と論じていた誠にとって、まさに好機到来の感があった。六月十三日彼は東邦協会の派遣委員として朝鮮に赴く。同行者は田中賢道、岡本柳之助。二十九日に京城入りした彼らは、日清開戦の大義名分を作るため画策する。その筋書きは、朝鮮の内政改革を行い、清国兵への依存を謝絶させ、逆に日本へ出兵依頼させる。恐らく清は撤兵要求に従わず、日本の出兵と鉢合わせすることになり、日清間に戦争が開始される、というものだった。甲申政変以来朝鮮における日本の勢力は、清国に比して弱まっており、誠らは親日派政権の樹立による形勢逆転を狙ったのである。三人ではこの計画遂行に不十分なので、同志糾合のため福本・田中は一時日本に帰国する。七月二十―二十二日頃、高橋健三・荒尾精・佐々友房らが同志として上京し、朝鮮へ渡る準備を進めつつあった八月三日、すでに宣戦布告に踏み切っていた(八月一日)日本軍により、朝鮮王宮が占領された。背後には岡本らの画策があった。こうしてすでに開戦した以上、事を政府主導で運びたいと思ったのであろう。政府は福本らの出発を止めた。誠は「此に至りて万事休す」と、自らの計画を途絶せねばならなかった。⁽²⁴⁾

ところで誠が日清主戦論に立ったもう一つの理由は、清国の覚醒をめざすという事だった。アジア復興の構想の中で清は日本と並ぶ重要な役割を期待されていたが、現実には植民地化の脅威に晒され支配層は腐敗していた。彼は衰頽に赴きつつある清の「昏睡を警醒する」⁽²⁵⁾ために主戦論を唱えた。

当時の日清主戦論には、日本Ⅱ文明、清国Ⅱ半開という認識より文明対野蛮の戦いと見る立場もあったが、誠の主戦論は與亜思想を内に秘めた清国覚醒の立場であった。彼は清国の未来に再生の希望を託していたのである。

(三) 清国再生への模索

日清戦争に日本が勝利したことは、誠の意図した清国の覚醒にはつながらず、むしろ列強の清国侵略に拍車をかけることになる。「願ふに曩の我征清の挙たる、不幸にして未だ十分に清国の昏睡を警醒するの目的を達し得ず、却て清国の積弱を列強の前に証明したるものあり」と、彼は⁽²⁶⁾その後の事態に対して嘆息せざるを得なかった。戦後清国への侵略が展開される様子を彼は次のようにとらえた。

自今将来に來らんとする所変は歐羅巴人を以て亜細亞人を制服し、歐人主人となり、亞人僕隸となるの關係を現せんとするもの也、是れ独り支那帝國の亡滅のみならず、実に亜細亞人の挫敗に非ずや、昨日は印度帝國を弔し、明日は支那帝國を喪しゆかば、明後日は悲しむ可きものは其れ將た何國の上に在らんか、是れ智者を待ちて後ち知る可きには非ず。⁽²⁷⁾

清国の敗北はヨーロッパのアジア支配へ連なるといふ深い危機感が表明されている。アジア復興の夢を抱く誠にとつて、アジアがヨーロッパの支配下におかれることは、その夢が潰えることに他ならなかった。

最早清国の再生は不可能なのであるうか。「今後の勢は『漢族を以てしては到底國を為す可からざるか』。是れ吾人亜細亞人なる者、別しては亜細亞人中天民の先覚を以て自ら居る日本人の遠慮深考を欲する問題なり」と発問したのち、誠は、「其(清国——筆者註)軍兵の外敵に対し相抗せざるが如きは、全く教へざるの民を驅りて、戦へばなり、若し能く之に教養を加へば、彼も亦決して侮る可からざるの強兵たることを得んと(傍点は原文どおり)」とその可能性を確認する。そのうえで、「少壮有為の士と有財勇義の人」が「身を漢族の間に投し」「開發教養」に努めるならば、漢族は必ず「蘇生」し「復活」し「感奮」し「興起」するであろう。こうして「支那を再造一新」したならば、「亜細亞は亜細亞の亜細亞にして、支那は支那の支那」を維持できる。「我日本の如きも之と接

隣立して徐ろに世界の気運を将来に一変することを得ん」と、困難脱却の方途を模索した。⁽²⁸⁾「大陸の邦土愈々分割せられん乎、東洋の平和は愈々危し、故に我国たるものは此際清国の為に列強の間に周旋し、能ふだけ清国の時難を解くことに勉む可し、清国の為にするは則ち東洋の為にする所以なり」と、調停によって清とアジアの安全を守れとする。だが列強の力の前には、この調停策が「効を奏する」「期し難く」、清の「一二の港湾の終に割かれて他の占領に終る可きやも亦未だ知る可からず」という不安も現実であった。その場合は、「其の他の方面より以て清国を保護するの策」を講じねばならない。その策とは、「他(列強——筆者註)は大陸の侵蝕上より或地を占領するとせば、我は大陸の保護上より或地を永久に借り受く可し」という、何とも心許ない対抗策であった。侵略に対抗するに侵略をもってするに等しいとも見紛うこの論理は、興亜を夢みながらも、清国侵略の現実の前で、その可能性が閉ざされていくことを自覚しつつあった彼の苦渋を映し出している。この背景には九七年十一月十四日のドイツ膠州湾占領という事件があった。

しかし彼は依然清国再生への望みを持っていた。「東大陸の為にフランク、マンソンの秘密結社を興す可し」と題された論説は、その最後の試案であった。彼は清の支配層は既に列強帝国主義の手先と化した売国奴であり、「天下の寇讎」「人類の公敵」である。むしろ彼らの誘導によって「亜細亜の亜細亜」は「欧羅巴の亜細亜」におとしめられようとしている。この時に当って、「亜細亜たる者は其大陸民たると島国民たるとを問はず、滿漢人たると日本人たるとを問はず、斉しく起ちて天下の寇讎を仆し、人類の公敵を滅し、東大陸を垂亡に救ひて以て亜細亜の亜細亜を維持」しなければならぬ。そのためには「人道の進歩」を目的とし、具体的な「主義綱領」を掲げたフリーメーソンの⁽³⁰⁾「志士個人の集合体」を結成せよと呼びかけた。⁽³¹⁾政府に依存せず、志を持った有志を糾合してアジアの再生をめざそうとする姿勢が示されており、彼があらゆる可能性を探求しようとしたことがわ

かる。³²⁾

しかし先に彼がいみじくも不安として表明していた事態は、この直後に惹き起された。九八年三月、ドイツ膠州湾租借。ロシア旅順・大連租借。七月イギリス威海衛租借と、西欧列強の怒濤のような侵略が清国に押し寄せてきたのである。

- (1) 前掲佐藤論文には、「特に日南は、几帳面で実務面でもかなり細かい神経を備えていたようで、フィリピンや朝鮮に赴くなど時には断続はあるが、九八年に仏国に留学するまで編集主宰格として社内に重きを置いていたことには注目しておかなければならない。」と指摘がある。
- (2) 佐藤能丸「国民意識の形成——国粹主義における国民像の構想を中心にして——」鹿野政直・由井正臣編『近代日本の統合と抵抗』一九八二年。
- (3) 「排俗論」『日本』一八九一年四月二日・三日・五〜八日・十日・十二日・十八日・二十〜二十二日。
- (4) (3)に同じ。
- (5) 誠が帝國議會開設前からこうした認識を持っていたことは、「菅沼貞風君卒す」によっても知られる。『日本』一八八九年八月二日。
- (6) 『フィリピンヌ群島に於ける日本人』一八八九年。
- (7) 明治二十年代はこの他にも様々な植民論・移民論が噴出するが、その共通項は福本誠と同様、日本国家独立への危機意識であろう。また福本が批判した過剰人口の吐口としての移民論は近代日本を通貫する一つの流れであった。この点で社会主義者も例外ではない。初期社会主義者の移民論については、正田健一郎「明治期における社会主義者の海外移民に対する態度について」早稲田大学政治経済学会『早稲田政治経済学雑誌』第二九七・二九八合併号一九八九年四月。
- (8) 「勿れ勿れ勿れ(軍備拡張問題に就いて)』『日本人』〈第三次〉第二号一九八五年七月二十日。
- (9) 「太平洋上の形勢」『日本』一八九七年八月二十五日。
- (10) 「膨脹的日本」『日本』一八九七年八月六日。
- (11) 前掲三宅論文。
- (12) 「日本及南洋」『日本人』〈第一次〉第四五号一九八〇年四月十八日。
- (13) (12)に同じ。

- (14) 『雑感雑記』。
- (15) 前掲拙稿。
- (16) 前掲三宅論文は、誠が裁判の過程で清国側当局者に非常に悪印象を覚えていることを指摘したのち、領事裁判権についての彼の認識が、日本と清の対等性を認めるものではないことに言及している。
- (17) 『藻塩百首』『雑感雑記』。なおこの歌は一八八九年六月十四日『日本』に掲載。
- (18) 安岡昭男「東邦協会についての基礎的研究」『法政大学文学部紀要』第二号一九七七年。
- (19) 「東邦協会設置趣旨」『東邦協会報告』第一号一九九一年五月。
- (20) 「東邦協会報告」第二号一九九一年六月。
- (21) (20)に同じ。
- (22) 「東邦協会報告」第五号一九九一年九月。
- (23) 「版図を大陸に開くの一機」『日本』一九九二年二月六日。
- (24) この間の経緯は『東亜先覚志士記伝』下巻五四三ページ〜五四四ページおよび井上雅二『巨人荒尾精』一九一〇年八一ページ〜八八ページに詳しい。誠のこの行動は「第二の天祐俠の直接の発端となった」といわれている。
- (25) 「時局」外政に向ひて国歩を移せ同時に内政の刷新を急とす』『日本』一九九七年十二月二十二日。
- (26) (25)に同じ。
- (27) 「我等の支那」『日本人』〈第三次〉第七号一九九四年十月五日。
- (28) (27)に同じ。
- (29) (25)に同じ。
- (30) フリーメーションとは、主に近代ヨーロッパで活躍した世界市民主義的・自由主義的団体である。一七一七年ロンドンで誕生。宗教的寛容を重んじたため、カトリック教会やそれと結びついた政府から弾圧を受け、勢い秘密結社的にならざるを得なかった。フランス革命や十九世紀の政治的諸事件にも多少は関係したが、一般にその役割は誇張されているきらいがある。福本もその役割を過大評価した上でこういう提案を行ったと推測されるが、彼の清国再生への模索自体は真剣なものであった。
- (31) 「東大陸の為にフランシ、マンソンの秘密結社を興す可し」『日本人』〈第三次〉第五九号一九九八年一月二〇日。
- (32) 彼のこの方向性実現への努力は、この直後ヨーロッパへ向う途次、上海において清国の「有志」と会い、互いの「日清同盟論」を確認し合い、両国人士の間に「東邦協会的乃至亜細亞協会的の一大協会を興さんことを慫慂」し、同意をとりつけ草案作成までこぎつけている

ことからも明らかである。詳しくは一八九八年四月十一日付福本誠書簡(『対支回顧録』下巻八七六ページ―八八〇ページ)参照。

第三章 興亜思想の挫折

(一) 「欧亜」対立構図の崩壊

一八九八年(明治三十一年)三月、誠はヨーロッパ外遊に出発する。サイゴン、スエズを経て五月にはマルセイユ着。バルセロナ、マドリッド、ポルドーを経て七月にはパリに到着した。ここフランスの都パリで約一年間、時にイギリス、ドイツ、オランダに足を伸ばしつつ、彼は生活する。この外遊の動機は何であったのか。それを彼は次のように述べている。

米西の戦局開けしより、飛電絡緯の如く、羽檄旁午を為す。中宵にして夢屢々驚き、一飯にして食三たび吐く。是時に当りて、ピレネー山南の風雲を望めば、日は一日より悪しきものあり。征師外に蹶きて、財賦内に竭き、公卿朝に闕ぎて、姦究野に嘯く。半島王国の窮厄蓋しこれより甚だしきはあらじ。余私かに謂ふ。国に隆替あり、世に窮通あり。米西の戦はなほ漢楚の戦のごときのみ。彼は順風に帆を張りて、是は逆流に舟を行る。難易固より同日にして語る可からず。然れども苟も国を為せば、事の難なるを知ると雖も、時ありてか逆流に舟を行らざるの場合あり。西国今回の拳の如き則ち是なり、経国の学必ずしも順風に観るのみならず。況や我國の東洋に於ける、亦頗る逆流に際するものあるに於てをや。是に於て乎明治三十一年七月下辭、西国觀風の拳を試む。

九八年四月に起つた米西戦争は、新興帝国主義国アメリカと、衰退しつつある帝国主義国スペインとの戦いであり、「順風」対「逆流」の戦いであった。そして誠は国の道程にはこのように逆流とならねばならぬ時もあると考えていた。この時彼の念頭にあったのは、アジアの中の日本が今や逆流に際しているとの認識であった。日

清戦争の勝者となった日本の軍事力の強大さに目を見張った西欧諸国では黃禍論²⁾が唱えられ、アジアの盟主たらんとする日本への敵愾心と警戒心を煽った。日本の勝利はアジアの興隆にとってむしろ阻害要因となりつつあることを、彼はひしひしと感じていた。だからこそ彼はその打開の方途を探るべく、アジアへの侵略国のひしめくヨーロッパへと足を踏み入れたのである。むろん彼の脳裏には、今後の日本の発展をどのように展望するかという問題が渦巻いていた。

彼は外遊時の覚え書き風のメモを、『感想録』として残しており、のちに『日南子』と題して出版する。この記録を読むと、彼が何に関心をもち、いかなる思索を行い、思想的変貌を遂げていったかが明らかとなる。

彼の最大の関心は、隣国清の運命と、それに密接な関係を持つ日本の運命、とりわけ列強が兩國をどのように見ているかという点にあった。「東方ニ対スル英国ノ輿論」が、「支那自身ノ改善進歩ハ最早断念セリ」。「能フタケ支那ヲ保全センコトハ、英国ノ旧ノ如ク之ヲ希望スルモ、最早保全ノ見込ナシ」。「故ニ英国ハ他ガ支那ヲ分領スルニ会ヘハ、自分モ相当ノ分配ヲ受クルニ勉ムルノ外ナシ」。「列強間ノ支那分割論ニハ英国亦已ニ黙諾ヲ与ヘ居レリ³⁾。」という点にあることを、彼は認識するに至る。並いる列強の中でも最大・最強の帝国主義国であり、アヘン戦争以来清国植民地化の先頭に立つイギリスが、清国の再生を断念し、分割やむなしという態度を取っていたことは、清国の再生を模索してきた誠にとつて深い衝撃だったにちがいない。実際彼がこの認識に到達した頃には、イギリスは清国をめぐるロシアとの利害調整を行いつつあったし、フランス・ドイツもまた清へと群がり、帝国主義的利害にまさに忠実に行動しつつあった。「支那ハ欧洲ノ共餐ニ供セラレタル梁肉ナリ、五十世紀間ノ存立セル帝国ハ、五十年間ニ共餐スルヲ得ヘシ⁴⁾。」と彼は記さざるを得なかった。そして彼の苦渋を一層増加させたのは、「日本ハ進ミテ欧洲強国ノ為ニ、『支那強国ハ顧視ノミナリキ』トイフコトヲ証明セリ、而モ日本自身ニ

ハ之カカニ獲ル所ナクシテ。」という日清戦争の結果への悔恨であった。「我進取的国民運動」と彼が見ていた「征清ノ結果」が、意に反して「歐羅巴ノ教導」となり、「犬骨折リテ鷹ノ餌食タル」事態を招いている。ここに至つて彼は日清戦争を「愚拳」と呼ばざるをえなかつた。「愚拳」は二度と繰り返してはならぬ事柄であつた。⁽⁶⁾列強間にはすでに清国の「分割区画」ができ上つていたが、清の分割後、その矛先は日本に向かうものと予測された。⁽⁷⁾西欧列強の強大さと、清国再生の道が閉ざされていることを認識した誠にとつて、従来のヨーロッパ対アジアという対立の、あるいは対峙の構図は微妙に揺らぎ始める。「欧亜互蝕(傍点―筆者)」と題された文章にその端初を垣間見ることが出来る。

近世に入りて歐洲類々亞洲に入り、印度を蝕し、前印度を蝕し、西伯利を蝕し、滿洲を蝕し、今や將に支那を蝕せんとせり。此点より觀れば、歐洲獨り亞洲を蝕するもの如し。而も中世に視れば、亞洲は東羅馬を蝕して、獨逸の心腹まで及び、西班牙半島を蝕して、佛國の中央に入り、東歐を蝕して全露を没せり。今や大概退去したるも、東羅馬を蝕したる者は、依然として現存し、其侵蝕せし故趾に抛れり。故に歐洲獨り亞洲を侵蝕すとのみも言ふ可からず。之を要するに、侵者の無道や固より論なしと雖も、抑々其の侵ざるゝ者は侵ざる可きの罅隙を存すればなり。故に他の侵蝕を杜絶せんと欲せば、先づ其國を鍛鍊し、鋼鉄体たらしむるに在るのみ。國一たび鋼鉄体とならん乎、暴者ありと雖も野心を觸動するに至らず。而して道も亦其間に行はる。⁽⁸⁾(傍点―筆者)

これまで彼はヨーロッパのアジア侵略を「人道」の名のもとに糾弾してきた。⁽⁹⁾それは列強帝国主義に「非」があり、アジアには「正義」があるという主張だった。ところがこの文章では、長い歴史の中でアジアとヨーロッパは互いに侵略し合つており、アジアのみが被害者ではないと把握されている。さらに、侵略は「無道」「不正義」であるが、侵略される側にはされるだけの隙がある。侵略を防ぐには自國を強國にするしかない。というのが彼のうち出した論理であつた。

アジアにせよヨーロッパにせよ、力の強い国が弱い国を侵略するという現実、これがパワー・ポリティクスの論理の貫徹であり、国が滅ぼされぬためにはこの論理を容認した上で、自国を強国とせねばならない。おそらくこう思い至った時、彼の従来の思想的柱であったヨーロッパ対アジアという対抗図は揺らぎ、強国対弱国という対抗図が浮上してくる。そして日本が侵略を被らぬ強国へと脱皮するためにいかなる方策をとるべきかという課題が彼の頭を占めるに至る。

「著大なる国家形成せられて、国各々其特性、欲望、利益の三者を有せざるはあらず。是に於て乎、国と国との間三者の互に相反発するあり。已む時なき国際間の紛糾となり、戦争となり来れる所以なり。」という、エルネスト・ラヴィスの言に学んだ彼は次のように述べる。

惟フニ何レノ国タルヲ問ハス、生存競争上、各自ノ特性、欲望及利益ノ拡大ヲ求メテ已マス、故ニ苟モ滲入ス可キ邦土アレハ、先ヲ争ヒテ之ニ赴クコト水ノ卑キニ就クカ如シ、十九世紀ノ末造ニ及ヒ、列強争ヒテ東邦ヲ侵蝕セントスル、亦コレノミ。之ヲ防止セント欲セハ、国ノ海綿的身体ヲ化シテ鋼鐵的身体タラシメサル可カラス、英雄モ必要ナリ、兵備モ必要ナリ、然レトモ一時現出セシ英雄ト一時拡張セシ兵備ハ、唇氣ノ樓台ノミ、久カラスシテ消滅セン、消滅スレハ依然タル海綿体ノミ、水ノ滲入ハ復タ時ヲ移サスシテ来ル。鋼鐵ノ精鍊ハ邦土ノ人民ヲシテ国民タラシムルニ在リ、国民タラシムルハ、特性、欲望、及利益ヲ發達セシムルニ在リ、特性、欲望及利益ヲ發達セシムルハ、其文明ヲ高ムルニ在ルノミ、教育ヲ忽ニシテ兵備只ダ尚フ者ハ、根本的保国ノ道ヲ忘レテ、枝葉的保国ノ道ヲ講スル者ナリ。⁽¹⁰⁾

誠は、国の「特性」「欲望」「利益」を伸張させ、「邦土ノ人民」を「国民」に育て上げることが重要であり、そのためには教育の重視によって文明を發達させることが根本だと感じ、「英雄」や「兵備」に目を奪われるのは「枝葉」だと考えたのである。

彼はフランス・イギリス両国の教育制度とその内容を克明に比較観察し、どちらかといえはイギリスに軍配を挙げている。そしてこの外遊中に、彼は次第にイギリスに傾倒していく。イギリスが彼の関心を惹いたのは、植民政策の成功により、広大な植民地を世界中に持ち、政治・教育・産業がバランスよく発達しているという「大英帝国の栄光」ゆえであった。彼はこのイギリスの「栄光」が如何にしてもたらされたかに深く関心を寄せた。⁽¹²⁾ さらに日本の進むべき方向を指し示す国としてイギリスを把握するに至る。

マズリエール曰く、『日本の拡大す可き方面は、商業及工業に在り、之に非ざれば以て強大国たるを得ず、英国の強大を致し、所以のものは、即ち日本の強大を致す可き所以なり』と、亦其要を得たり。⁽¹³⁾

マズリエールとは、ド・ラ・マズリエールで、九九年『日本史』を刊行した人物である。誠はヨーロッパでこの書を読み、示唆されること多かったのであろう、「本書邦人一読の直あり」と、『日南子』にその一部を引用紹介しているが、日本をイギリスのような商工業国にという発想が、彼の中に初めて芽ばえたのであった。

このように、アジアが対決すべき筆頭国だったイギリスは、誠の中でイメージを変えていく。それはロシアとの対比において明瞭となる。彼はロシアを「大地主」に、イギリスを「大賈人」にたとえて次のように述べる。

東亜の分野に二人あり、一は大地主にして、他は大賈人なり、大賈人の利を博するに急なる、突奔して之に赴き、時に他人の損失を顧みざるが如きことあるも、其拳は、尚ほ人の行為たるを失はず、彼の大地主に至りては、謂ふ所の秦の欲厭く無きもの、之に奉する弥々繁なれば、之を侵すこと愈々急なり、兼併し尽くすに非ざれば則ち已まず、是れ虎なり、狼なり、人には非ず。且つ彼の大賈人、私利を図るに急なりと雖も、夫の野存して其利は在り、夫の野一旦虎狼に掩はれん乎、其利何処に射る所ぞ、勢此に至れば正当防衛なり、虎を駆らん哉、狼を逐はん哉、願ふに、二者友として何れに扱ふ所ぞ。⁽¹⁴⁾ (傍点は原文どおり)

ロシアと比較すれば、イギリスは「人の行為たるを失は」ぬ存在であり、二者択一すれば、イギリスを「友」

とすべしというのが誠の選択であつた。来るべき二十世紀の帝国主義時代の幕明けに際して、彼は今までの「敵」イギリスを「友」とする立場へと転回を遂げていった。

そしてその誠がその動向を注視して止まぬもう一国が、新興帝国主義国アメリカであつた。当時アメリカは東西戦争を闘い、かつて強大な海軍力により大航海時代を創出した立役者スペインを打ち破り、フィリピン・グアム・プエルトリコを植民地として獲得し、キューバを独立させた。この戦局は夙に誠の注目する所であり、彼はアメリカの勝利を予測していたが、この国際情勢の変化を彼は次のように見た。

非立賓ニ捩リタル米國 是レ十九世紀ノ末造ニ於ケル世局ノ一変態ナリ、彼ハ必ラス非立賓ヲ統治ニ就ケタル後チ、支那問題ニ入込ミ来ル可シ、假令入込ミ来ラント欲セサルモ、彼カ鉱物、彼カ工業、彼カ商業、彼カ海軍、併彼カ新捷ヨリ獲タル功名心ハ、彼ヲシテ入込マシメサレハ已マサル可シ、歐洲ノ諸強國ハ皆之ヲ傍ヨリ突出忽現セシ一大強敵トシテ畏怖セリ。

と、その清国侵略への参加を予測し、列強のアメリカに対する「畏怖」を感じとっていた。このアメリカの動向に対する誠の感情は、列強のそれが非好意的・警戒的なのとは際違った対照を見せている。彼曰く、

一分ノ邦人カ米國ノ非立賓占領ヲ非トシテ論難スルハ、最モ愚ナリ。

侵略論ヨリセン乎、数年前我ニ取ル可キ好機ハアリキ、而モ我レ坐シテ其機ヲ逸シタリ、今ハ遅シ、言フ可キ秋ニアラス。

人道論ヨリセン乎、非立賓人独立ヲ唱フルモ、彼ハ未タ独立シ得ヘキモノニ非ス、若シ之ヲ放下セハ、言フマテモ無ク歐洲ノ誰カノ食物ナリ、故ニ西班牙ノ輒下ニ置クヨリモ、歐洲ノ或強ノ輒下ニ置クヨリモ尚ホ人道ノ何物タルカヲ略解セル米國ノ治下ニ置クハ、寧ロ非律賓人ノ幸ナリ、人道ハ過去ヨリ数歩ヲ進ムレハナリ。

縦横論ヨリセン乎、歐洲以外ノ一強ヲ支那海ニ惹着ケタルハ、数十年間我ニ取り極メテ便宜アリ、是レ友トシテ支

那ニ対ス可キ者、非立賓占領ヲ非難スルハ、愚人大局ヲ知ラサルノ言ナリ。⁽¹⁶⁾

彼はアメリカを「人道ノ何物タルカヲ略解セル」国として、列強とは區別していた。そして彼が期待したのは、アメリカが清国侵略へ参画することが、日本の清国侵略参画の隙を提供するのではないかということだった。そのためにはアメリカのアジアへの登場を歓迎するというのが彼の打算であった。余白に書かれた、「数十年ノ後ニハ支那ニ対シ米日ノ商工業ハ衝突セン、然モ今ノ時ハ之ヲ問フニ違アラス」というメモが、それを語る。

そしてアメリカがフィリピンを占領した今、日本は何をなすべきか。「米國ハ保護政策國ナリ、故ニ非立賓占領上、我ノ為ス可キ所ハ、彼ノ末タ同島ヲ鎮定シ得サルニ先タチ、保護政策ヲ下シ得サルニ先タチ、同島ニ対スル我商業ノ便宜ヲ協定スルニ在リ、是レ最先ノ急務ノミ。」と、貿易による利益追求を主張した。

当時の国際情勢の焦点は、列強の清国侵略の激化にあったが、九四年に成立した露仏同盟の二国と、それに同調するドイツに対し、イギリスが清の「独立と領土保全」を叫んで対抗していた。中でも領土獲得に熱意を燃やすロシアと、商権獲得を主眼とするイギリスの対立は激しく、「光輝ある孤立」を固持できなくなっていたイギリスは、中国経営の同盟者を探し求めていた。そこにさらにアメリカが参入しようというのである。

このような中で誠はイギリス・アメリカを「友」とし、帝国主義列強の対立と勢力均衡の間隙を縫って、日本もまた清国へと勢力を伸張しようとする思想を成立させる。ヨーロッパ外遊という一大体験は、「欧亞」対立の構図を崩壊させ、彼の興亜思想に挫折をもたらしたのであった。

(二) 経済侵略主義の提唱

九九年七月帰国した誠は、外遊中に獲得した思想を、早速実践にうつそうとする。それは九月二十八日の東邦協会会合における、支那調査会創設の建議として顕われた。彼の帰国歓迎の意味も込めて開かれたこの懇親会の

席上で、欧州視察談を乞われたのに対して、この建議を提出したのである。

誠は「欧州逸近の大勢より説き起し資本の充溢工業の進歩は列国を駆りて其嘗て亞弗利加に於ける拓地植民より一躍して支那なる天邦土に向て其膨脹力を集中しつつある」⁽¹⁷⁾ 現状を述べたのち、日本の今後について次のように言及した。

顧みて我日本の地勢如何を視よ、島国たるが上に山岳国たり、古来農を以て国を建てたりと雖も、此幅員狭小にして而も其三分二は山岳なる地勢に処し今日以後農を以て国を興隆し得べしと謂ふ歟、況んや近年人口増殖の度は世界に多く其の類例を見ざるに於てをや然らば万年日本の隆昌を必せんと欲せん乎、英国の国となりて以て日本の国となりと為さざる可からず、⁽¹⁸⁾

イギリスを模範として日本の発展をはかることを、初めて彼は公の場で発言した。具体的には日本は「欧米に得たる新知識により新工業を興」さねばならず、「此新工業の大吐口」は「列国競争の支那」以外にはないと、清国を日本の工業製品の市場化することを提案したのである。⁽¹⁹⁾そして、この目的を実現させる前提として、「東亜の経営に着眼し之が提唱に任ずる」東邦協会を始めとする諸団体を糾合し、清国に調査員を派遣し、「各種の実査を加へ」、「我商工の発達上実にならざる効果」を挙げるための組織として、支那調査会の設立を提案したのであった。この建議は満場一致で採択され、数度にわたる準備会を経て、支那調査会は翌一九〇〇年二月五日に正式に設立された。

支那調査会の会約によると、構成は「商工業に関する諸団体併之と同一の義務を負担する個人」となっており、実際には日本貿易協会・日東苦楽部・東亜同文会・東邦協会・横浜正金銀行・台湾協会・大倉組・亜細亞協会・三井物産会社などが参加していた。資金は「団体並に個人の寄附金」を先づ第一とし、「費途浩繁に亘る時は国

家の補助を仰ぐ」とし、事業には「編纂」と「探検」の二つが挙げられている。

会は順調に運営されていったらしく、〇一年には『支那通商』『支那現勢論』を出版している。そして誠は会に積極的に関わりながら、自らの清国経営論を展開していく。

列強の清国侵略の中で、かつて「支那保全」を唱えたイギリスが、今や「分割主義」へと「豹変」し、それに代わってロシアが新たに「支那保全」を唱え出した新たな事態を、誠は、清国侵略に於いて「大得意の地位に立つもの保全を唱え、之に次ぐもの分割をいふ」とそのねらいを看破していた。列強の言う「支那保全」が実は強大な軍事力を背景にした清国分割論に他ならないことを見透かしていたのである。

片や日本国内における「保全主義」も「耳にするや久」しいが、イギリスやロシアの保全主義と何ら変わらず、「人道と相容れず、同時に亦国利とも相容れざるもの」と批判を加える。²⁰⁾

力制して人の国を割取す、暴これより大なるは莫し、是れ人道の許さざる所。同人種の国を断割し列強の分取に委す。猶ほ我が手足を截るがごとし、是れ国利と容れざる所。列強を放ちて我側に駢立せしむ、亦国利と容れざる所、島国を以て大陸に分扱す、亦又終に国利に非ず。²¹⁾

ここには清国への軍事侵略と分割への批判が述べられ、自分はそれには組みたくないという表明が見られる。では彼の対清政策はいかなるものであったか。それは「故に我日本たるものは国力の許す限に於て、正義の指示する意義に於て、支那に対し何処までも保全主義を把持せざる可らず」と、軍事侵略を排する「支那保全論」であった。列強や近衛篤磨らと異なる彼のこの「支那保全論」の中味とは何だったのか。

之（領土の分割——筆者註）に反し商工業の平和的拡張は、民生生活の権利を充実する所以にして、何処に之を求むるも、毫も人の行為たるを失はず。今ま夫れ支那に於ては、開発す可きの鉱山、鉄道、海路、運河、各種の工業及

貿易、枚挙するに遑あらず、而して、文化の程度に於て今日支那人の未だ応する能はざる所、我より進みて之を求め之を開く、我に利ありて又彼に益あり、是れ我日本が列強の前に起ちて宜く必争す可き所なり。⁽²²⁾

すなわち彼の言う「支那保全論」とは、軍事侵略には非を唱えながらも、経済侵略には諸手を挙げて賛成し、積極的に推進しようとする経済侵略主義であった。清を「大会社」にたとえ、「日本にして此大会社を保全せんと欲せば、主として大株主の権利を手をせざる可からず、即ち其の取る可きもの収む可きものは、列強に倅れず取り且つ収む可し、其れ而る後ち始めて十分の発言権を列強の間に有す可きのみ」と、清の「保護愛育」のために経済侵略を奨励した。⁽²³⁾

列強の清国分割にこのように積極的に参画していこうとする姿勢は、たとい経済侵略のみという立場を明確にしていたにせよ、もはや興亜思想とは言えないものであった。この思想的変質はどのようにして起ったのか。

外遊中の諸体験はアジア復興の展望を見失わせるものであった。外遊前から彼は清国の支配層への望みを失つてはいたが、有為の士の結合にかけた望みも、⁽²⁴⁾列強の圧倒的な力を前に失われていく。弱体化していく清国を目の前にして、彼は西欧文明に対抗しうるもの、対置しうるものをアジアの中に見出し得なかった。以上が外在的要因とすれば、思想変質の内在的要因は、夙に彼が唱えていた、日本は「アジアの先覚」という指導者意識と、それが必然的に生み出した蔑視意識・他民族抑圧意識に求められる。こうした意識が大阪事件の論理——日本をアジアの盟主と見、変革を先導しようとするがゆえに朝鮮への抑圧的姿勢が存在する——をみてもわかるとおり、自由民権思想と深い関連をもつことは明らかで、誠もその一例といえる。そしてこうした意識を伏在させていたがために、清国は日本にとつての被侵略国へと容易に転換しうる存在であった。加えて、従来から軍拡路線への批判を持ち続けていたが故に、軍事侵略を非とする経済侵略主義へと、彼の興亜思想は帰結していった。軍事侵

略には反対するが、経済侵略は悪でなく、むしろ他国の「発展」を促す「正義」だとする思想がここに生み出された。現代日本に蔓延する経済侵略イデオロギーの端緒を、私たちはここに見るのである。

(三) 国粹主義の変質

誠の国粹主義思想が殖民論に結晶したことは既に述べたが、この殖民論も外遊中に大きく変化した。「植民ノ本義ハ人民ノ移植ノミナラス、国家ノ拡大ヲ伴ハサル可カラス」⁽²⁶⁾との言に見られるような、国家の拡大を目的とする主張の登場がそれである。当初、彼のフイリピン殖民の提唱は、決して国家の拡大を不可欠の目的としたものではなかった。むしろ日本国民に勇敢の気象を奮い立たせることをこそ目的としていた。ところが外遊中にイギリスの殖民政策とその成功に学んだ彼は、イギリスが植民地に一定の自治を与えながら、本国との関係も断たず、大英帝国の国家拡大を自ずと成し遂げていった過程を高く評価し、日本もイギリスに学べと主張するに至る⁽²⁶⁾。やがてこの主張は、「国の殖民地を要するは畢竟何の為めかといへば主として本国の商工業に対して吐き口を求めるといふに過ぎぬ。次ぎには其殖民地から原料若くは粗製品を入れて之を加工の材料とする。此二つが主眼である。之に次いでは本国の畑から人口のハザを引く。目的は以上の三者に過ぎぬ。従つて殖民地を収め之を経営せんと欲するものは其土地が三者の目的に合するものならば、領土拡張も疎かにしてはならぬ。」⁽²⁷⁾という、先に見た経済侵略主義に符合するものへと変化を遂げていくのである。この変化が「欧亜」対立構図の崩壊と、強国対弱国という構図での世界把握と結びついていることはいうまでもない。殖民論は最早全く内容を変えてしまったのである。

またその背景として、次のような認識を彼が持ったことを見逃すことはできない。〇二年、イギリス・ドイツ・イタリアは、債務支払不履行を理由に、ペネズエラの五港を海上封鎖するに及んだ。この事態を彼は、「此時

局の進行に由りて平生自信する」「臆説を益々証明することを得たり」として、「今世の國家は三千万内外以上の國民を以て組織するものに非ざれば、適当に自國の權利及利益を捍衛するに足らず」と、小國の獨立不可能との見解を示した。「三千万内外以上の國民」という基準はいかにも曖昧であつたが、具体的にはベネズエラ・フィリピン・ハワイ・朝鮮・トランスバール・オレンジラの小國がそこから外れる存在であることを意味していた（ちなみに同年の日本人口は四、九〇四万七千人——『日本近代史辭典』卷末統計による）。そして「今日の世界に於て天下の禍亂を減少し人類の幸福を増進せんと欲せば、國らしからざる小國を挙げて、之に對し善意を有する大國に合するに在り」と、小國は植民地化されるもやむなしとする立場をとるに至つた⁽²⁸⁾。「善意を有する大國」とは、列強中彼が「人の行為たるを失はず」と見たイギリスであり、「人道を解する國」と見たアメリカであつた。イギリスを日本の模範と定め、その階梯を歩み始めようとした時、小國の獨立はにべもなく否定されることになつた。彼の國粹主義の核たる殖民思想がこのように變質したのと軌を一にして、採長補短の哲学も變化を遂げる。

彼がイギリスに最も深く傾倒したことは既に述べたが、イギリス社會贊美論を全面的に展開し、日本も倣えと唱えるのは『過渡的日本人』⁽²⁹⁾『統過渡的日本人』⁽³⁰⁾においてであつた。

社會の類型を、私的生活より公的生活が優先され、いわゆる高尚な職業（官吏・弁護士・医者等）が尊重される「共通形社會」と、公的生活より私的生活が優先され、普通の職業（農業・工業・商業）が尊重される「特殊形社會」に分類するフランスの思想家ゾランの説に彼は共鳴した。その眼で見渡すと、日本社會は「純乎たる共通形」であり、そのため日本の工業・通商は不振を極め、海外植民の氣風・習慣は乏しく、「貧國強兵」に甘んぜざるを得ない。片や「特殊形社會」の代表、イギリスには、「団体に依頼せず、団体に依食せず、獨立して自個に依頼し、己は『自ら助く』という氣風・習慣」が育つてゐるため、單身で海外へ移住・植民する氣象が國民に培わ

れている。「富国強兵」イギリスの発展の要因はこの社会の「特殊形」にある。今後ますます激烈になる「生存の競争」「生活の闘争」にあたって、「共通形の到底特殊形に打克つ可からざるの理」は明らかで、日本社会も「特殊形」へと移行せねばならないと誠は主張した。

「特殊形社会」への移行と相俟って主張されたのは、愛国心についてであった。愛国心には宗教的觀念に起因する「宗教的愛国心」、商業的競争に起因する「商業的愛国心」、政事的功名心に起因する「国家的愛国心」、私的生活の独立に起因する「独立的愛国心」があるという。「宗教的愛国心」は「人道を害し博愛を傷ひ、譽を列国に開き、怨を世界に買ひ」自国の衰亡を招くもの。商業的愛国心は「今に至りては唯其史上に紀念の痕を留むるのみ」と、前二者を否定した。「国家的愛国心」とは日清戦争後の日本にまさに体现されているもので、国家に政治的功名心・名譽心をかき立てられて發揮され、軍備を拡大し戦争を惹き起し、果ては社会を零落させる。「近時帝国の社会を風靡する」「義勇奉公」「国家的事業」「国家の為め」という思潮は、「国家の強大を欲するがために個人の幸福を「犠牲」にし、「国家を本位」として「個人を零落せしめ」るから決して同調できないと、これをも批判した。

「独立的愛国心」はアングロ・サクソンすなわちイギリスに体现されており、「個人の繁栄を致すに従ひて国家をも適当に強大ならしめ」「個人を本位」として「国家を發達せしむ」ものである。日本人は過去に「宗教的愛国心より出で」、現在「国家的愛国心に進み」来たったが、さらに「独立的愛国心」へと進むよう、誠は主張した。

「共通形社会」にとどまる日本と、「国家的愛国心」を持つ日本人への批判は鋭く、誠のこの論は日清戦後経営批判といえる。だが彼の指し示した「特殊形社会」への移行と、「独立的愛国心」の形成という方向は、いわば

日本社会のイギリス化を目ざすものに他ならなかった。そもそも明治二十年代の彼の主張は、日本人の伝統的国民性の長所に依拠しつつ、外国に学ぶべきものは学ぶという、採長補短の哲学に支えられていたが、今や日本固有の長所は顧みられることなく、イギリス社会をモデルとする日本社会の全面改造論が打ち出されたのである。彼の国粹主義は、まさにその「国粹」たる所以をここに喪失したといえることができる。

こうした彼の立場と、○二年一月三十日に締結された日英同盟を、アジアに平和をもたらしものと歓迎する姿勢⁽³¹⁾とは同一のものであった。

- (1) 『日南子』四ページ一九〇〇年。
- (2) 黄禍論は一八九五年ドイツ皇帝ウィルヘルム二世によって提唱され、やがて西欧諸国に広まっていく人種理論。日本人の外交方針、外交勢にも大きな影響を与えた。岡義武「国民的独立と国家理性」『近代日本思想史講座 八卷』一九六一年。ジャン・ピエール・レーマン「ヨーロッパ人の近代アジア観——日露戦争と黄禍論——」祖川武夫編『国際政治思想と対外意識』一九七七年。
- (3) 『感想録』。
- (4) 一八九九年三月二十九日、英露間に協定調印。清国における鉄道敷設権の範囲（長城以北はロシア、揚子江流域は英国）を定める。
- (5) (3)に同じ。
- (6) (3)に同じ。
- (7) (3)に同じ。
- (8) 前掲『日南子』一三ページ。
- (9) 前掲「東大陸の為にフランク、マソンの秘密結社を興す可し」。
- (10) (3)に同じ。
- (11) (3)に同じ。
- (12) (3)に同じ。
- (13) 前掲『日南子』八六ページ。
- (14) 前掲『日南子』四〇ページ四一ページ。

- (15) (3)に同じ。
- (16) (3)に同じ。
- (17) 『本会重要紀事』、『東邦協会会報』第六二号一八九九年十月。
- (18) 『支那調査会創設の議』、『東邦協会会報』第六二号一八九九年十月。
- (19) 彼のこの論は商工立国論であり、既に明治二十年代に他の論者によって唱えられていた。したがって彼の提案は決して時代を先取りしたものでなかった。外遊と思想的模索の結論が、既成の理論の域を出るものではなかったという点をどう考えたらよいかは、後日の課題とする。
- (20) ここで誠が日本の保全主義として批判を加えたものは、近衛篤磨ら東亜同文会が一八九八年以来唱えていた支那保全論で、清朝援助論に立ち、列強の支那分割が免れぬとすれば、日本も亦其領土の一部を略取して勢力の均衡を図ろうとする内容を持っていた。なお誠は一八九八年設立された東亜同文会の会員として名を連ねたが、(も)とも外遊中で不在、彼は外遊以前に日清同盟論の立場に立ち、近衛の思想と共鳴するものがあった。しかしその後近衛らは日清同盟論を放棄した支那保全論へと思想を変化させ、誠もまた本文で記したように思想を変化させていくのである。彼の批判は双方の主張に大きな隔たりが生まれたことを示すものであろう。前掲『近代日本における対外硬運動の研究』参照。
- (21) 『東観小録』、『日本人』〈第三次〉第一〇六号一九〇〇年一月五日。
- (22) (21)に同じ。
- (23) 『大陸問題』、『日本人』〈第三次〉第三〇号一九〇一年一月一日。
- (24) 一九〇〇年六月―七月にかけて、誠が孫文・宮崎滔天らの画策した惠州起義に関わりを持ったことは、彼が清国再生への一縷の望みをかけていたことと見たい。そしてこの計画の挫折は、清国再生への展望を最終的に彼に失わせた。「唐の加羅の大野に燃ゆる火の穂なかに立て斯民を如何に」の歌はこの時のものと思われる。
- (25) 前掲『感想録』。
- (26) 『帝国の前途』、『東邦協会会報』第七九号一九〇一年三月。
- (27) 『今の所領土拡張は眞平御免』、『中央公論』一九一二年三月。
- (28) 『南米の時局』(上)(中)(下)(結論)、『二六新報』一九〇三年十二月二十六―二十九日。
- (29) 『日本人』〈第三次〉第一五〇―一五二号、一九〇一年十一月五日、十一月二十日、十二月五日。
- (30) 『日本人』〈第三次〉第一五三号、一五六号、一五九号、一九〇一年十二月二十日、一九〇二年二月五日、三月十日。

(31) 「東の高麗唐の箭表にアングロ・ヤマト楯建つらしも」「鬼神も射向ふへしや我建つるアングロ・ヤマトの盟の旗に」「朝東風に北風ゆるみて東の野にも海にも春来るらし」の歌を詠んでいる。『日南歌稿 完』

なお彼は現実の日露同盟もしくは日露協商の主張には一貫して反対の立場を表明している。その背後には三国干渉の首唱者はロシアで、「抑々彼（ロシア——筆者註）は歴史に於て政策に於て各国との平和を尊重するの国に非ず」という認識があり、外遊を経る中で一層確固たるものになる。「日露両政府の意志に就きて」『日本』一八九五年十二月十日、(23)の「大陸問題」参照。

むすび——帰結としての「支那再造」論

誠が清国再生への可能性を見失い、清国への経済侵略を提唱し始める過程は既に見た。その後彼は、独立国としての清の行政能力へも失望を深めていった。一九〇一年（明治三十四）六月、彼はフランスの国際法学者、アルチュール・デュジャルダンの著書を、支那調査会より『国際支那』として（原題は『支那と国際法』）翻訳・出版する。原著は前年勃発した北清事変の経過の中で書かれたが、その内容は、清国の対列強外交が国際道義を守らぬ全く欺瞞的なものであり、北清事変という外国の干渉は清自ら招いた事柄というものだった。デュジャルダンは「支那人には行政能力なし」と断言して憚らなかつた。⁽¹⁾

こうした論旨の本を誠が日本で公にしたのは、彼もまた清国を国際道義に欠ける国と見ていたことの証明である。「序」において、「抑々支那の今日の地位に至りたる、並列強干渉の或程度までを至当ならしむるものは、支那自ら之を招きしのみ、（中略）而して其此に至りし所以を溯求すれば、大本は国際の上に道義を認めざるの謬見に職由せり。」⁽²⁾と彼は書き、今日の日本と清の国際的地位の較差は、この国際道義の尊重如何によって生じたものだとした。彼は既に清国をこのように見下しはじめており、同じアジアの国という同胞意識は消え失せていた。

やがて彼のこうした立場は、日露戦争勃発の一年後に書かれた「支那再造問題」⁽³⁾に帰結していく。彼は、「未
 来は兎も角も、支那再造の開業は、支那人独力の能く創興し得る所に非ず。」と断言し、「有力なる他国人の幫助
 協賛」の必要性を唱えた。具体的には清朝内に深く根をはるイギリスと、それと手を結ぶ日本の「援助」により、
 清国を「再造」して「ジャポノ・アングロ・チャイナ帝国」とする提言であり、それが日露戦争終結後の目標と
 された。

この「ジャポノ・アングロ・チャイナ帝国」という呼称は、誠の思想がまさに帝国主義的侵略のそれと成り果
 てたことを示して余すところがない。明治十年代から二十年代にかけて、壮大なアジア復興の夢を描き、それを
 実現すべく思想的模索を行なっていた地点からは、何と遠く隔たってしまったことか。

この思想的転回の要因が、内在的には他民族抑圧意識に、外圧的には列強のアジア侵略の激化にあったことは
 すでに指摘したが、その結果として経済侵略主義が生み落とされた事実には注目したい。もともと彼は自由民
 権論から国粹主義へと思想的潮流に身を置いたことからわかるように、国権主義的発想を強く持ちつつも、
 明治政府の路線とは一線を画す「在野性」⁽⁴⁾を色濃く持っていた。この「在野性」とアジア復興の夢が結合されて、
 興亜思想が展開されるが、それが国家主導のナショナリズムとは一線を画していたことは言うまでもない。やが
 て興亜思想が挫折していった時も、この「在野性」は消えることはなかった。このことが彼をして軍事侵略を非
 とし、経済侵略を是とする論理を導き出させたのである。「在野性」をもった政府批判の潮流からこのような侵
 略主義思想が生みだされたというのは、皮肉な事実であった。そして今日の日本とアジアの関係において、根づ
 よい経済侵略主義が蔓延しているのを見る時、この思想的源流を見極めることは重要と考える。また私たちはそ
 こに、アジアの再生を旨しつつも挫折していった思想家の軌跡を見るのである。

- (1) アルチュール・デジャルダン著・福本誠訳『国際支那』一九〇一年。
- (2) (1)に同じ。
- (3) 『東邦協会会報』第一二二号一九〇五年三月二十日。
- (4) この点については、前掲松本三之介解題に指摘がある。

〈付記〉

小稿を作成するにあたり、福本誠の孫にあたる福本精一氏とその御家族の方々には、史料閲覧等の点で一方ならぬお世話になった。また佐藤能丸氏には適切な助言をいただいた。ここに記して謝意を表したい。ま